

平成 27 年度第 1 回魚津市行政改革推進委員会会議録

日 時	平成 27 年 8 月 26 日（水） 午後 2 時～午後 3 時 50 分	
開催場所	魚津市役所 2 階 第 1 会議室	
出席者	【魚津市行政改革推進委員】 古田俊吉、青山芳枝、岩井哲雄、浦田孝子、本元義明 【事務局】 四十万企画総務部長、武田総務課長、赤坂総務課長代理、廣川総務課主任	
欠席者	慶野達二、大城克明、若林忠嗣	
開催形態	公開（傍聴者なし）	
議 題	○議事 1 魚津市行政改革集中プランの進捗状況の確認について 2 第 4 次魚津市行政改革大綱の取組結果について 3 魚津市公共施設再編方針の進捗状況（平成 27 年 7 月）について	
会議概要	事務局	それではこれより、第 1 回魚津市行政改革推進委員会を始めたいと思いますが、会議に先立ちまして、本年 4 月の異動により事務局のメンバーが変わりましたので、ご紹介いたします。 まずはじめに、企画総務部長の四十万でございます。続いて、総務課の廣川でございます。 会議資料につきましては、先日、郵送でお送りさせていただき、本日、お持ちいただくようご連絡しておりましたが、皆様お持ちでいらっしゃいますでしょうか。 続きまして、本日の予定ですが、次第にありますとおり、まず、魚津市行政改革集中プランについて進捗状況の確認を行ったのち、平成 26 年度で計画期間が終了しました、第 4 次魚津市行政改革大綱について取組結果を確認いただき、最後に、昨年 7 月に策定しました、魚津市公共施設再編方針の、本年 7 月時点における進捗状況についてご報告いたします。 なお、本日の会議は、午後 4 時を終了予定としておりますので、よろしくお願いいたします。 それでは、この後の進行は会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
	会長	早速ですが、次第に沿って議事を進めていきたいと思います。 本日の議題は 3 つございます。まずはじめに、魚津市行政改革集中プランの進捗状況の確認についてです。事務局より説明をお願いします。

事務局	それでは、事務局より説明させていただきますが、時間の都合もございますので、プランごとの説明は省略させていただきますして、全体的なお話しをさせていただきますと思います。資料No.1をご覧ください。 まずは、おさらいになりますが、本日確認をお願いいたします集中プランにつきましては、平成22年度から平成26年度までの5年間を実施期間として策定されたもので、7つの重点項目と20の細目、そして45のプラン項目に分けてその進捗状況を管理していたものです。 各プランにおきましては、基本的に毎年度の数値目標を設定し、その目標値に対して、実績値がどのくらいの達成度であるかでその進捗率を計っておりますが、中には適切な指標が存在しないといった理由から数値目標を設定していないプランもございます。そういったプランにつきましては、具体的な取組実績を踏まえて、進捗状況を把握しているところでございます。 なお、7月7日に開催しました魚津市行政改革推進協議会において、各プランの進捗状況を事前に点検しておりますが、昨年、同協議会で出された指示事項に対する取組みにつきましても確認しており、資料No.1において、該当するプラン項目へ記載しておりますので、はじめに、この内容について簡単にご説明いたします。 まず、1ページ目のNo.2「市税等の納付しやすい環境整備の推進」の項目です。平成26年度より市税のコンビニ収納を開始したところですが、徴収率の向上を図るため、口座振替の手続きの簡素化として、市役所1階の窓口で、キャッシュカードを使用した口座振替申込みの導入を計画しております。なお、資料は協議会の開催時点の状況の記述につき、「早ければ平成28年1月から導入を開始」と記載してございますが、現在の状況で申しますと、サービス導入に関する手続きに半年以上を要することから、「平成28年4月（平成28年度）から開始」の予定となっているところでございます。 次に、No.7「公園等の維持管理に関する民間活力の活用を検討」という項目のところでございます。都市公園や開発広場の管理を、公園の里親として登録いただいた地区などをお願いしているところでございますが、その登録数は伸び悩んでいる傾向にございます。公園里親制度の対応につきましては、今年度から開始する新集中プランにおきましても、プラン項目「地域における公共施設の維持管理の促進」において継続課題とされておりまして、早急な対応が求められているところでございます。 次に、No.8「アウトソーシング手法の比較検討」の項目でございます。本年3月、「アウトソーシングに関する指針」を策定しました。この際、限られた行政資源の有効活用、より効果的・効率的な行財政運営を行うとともに、民間の持つ専門的知識や技術を取り入れることで、より質の高い
-----	---

	サービス提供を図っていくため、各職員が担当する業務で、アウトソーシングを導入できないか検討するよう周知を行っております。 次に、2 ページ目、No.9 「公共施設の将来的なあり方の検討」の項目でございますが、平成 25 年 12 月に、本委員会から、魚津市に対して、この項目に関する提言書を提出していただきましたのち、市のほうでも検討を進め、昨年 7 月に「魚津市公共施設再編方針」を策定し、公表しましたところでございます。今後につきましては、この再編方針に基づき、公共施設の再編を進めていきたい、その進捗管理を行って参りたいと考えております。 次に、3 ページ目、No.17 「市主導第 3 セクターの経営体の見直し」の項目でございます。市主導第 3 セクターというのは、市からの出資が 25% 以上で、市の出資が最も大きく、また、その運営や事業実施に関して市が特に指導及び調整を行う必要がある法人を指しますが、現在、該当するのは、魚津市施設管理公社のみとなります。その魚津市施設管理公社の財務状況につきましては、市議会への報告は行っておりましたが、昨年 9 月、市のホームページ上でも公表を行ったところでございます。 次に、No.19 「市ホームページの充実」の項目でございます。市のホームページについては、その構成上、なかなか探したいものが見つけられない、見にくい、といったご意見などを多くいただいていることから、関係課による検討会を開催し、調査・研究を進め、見やすく、利用しやすいものにできるよう、対応していきたいと考えておりますが、現在、ホームページのレイアウト変更等について、平成 28 年度中に対応できるよう、予算化の調整を行っているところであると確認してございます。 次に、No.20 「施策・事業等の積極的な情報提供」の項目でございます。フェイスブックの利用者数も年々増えてきていることから、市のフェイスブック閲覧件数について、新集中プランの指標とするように、との指示でしたが、今年度から開始する新集中プランNo.3 「情報発信力の強化」の指標③にて「フェイスブックの閲覧件数」を設定しております。 最後に、5 ページ目、No.32 「各種徴収金の収納率向上の強化」の項目についてでございます。魚津市の徴収率が県内でも低い水準であることから、その要因を分析のうえ、対応策を検討してきたところでございますが、昨年度、税務課におきましては、新しい取組である県税事務所との合同徴収の実施、また、滞納者の差し押さえの推進を強化しましたところ、過去の滞納分について徴収率の向上がみられたところでございます。 昨年の指示事項に対する平成 26 年度の取組内容についての説明は、以上となりますが、集中プランの全体的な動きにつきましては、資料No.1 の 6 ページの一番下をご覧ください。そこに、平成 25 年度と平成 26 年度における各進捗状況の件数と構成比を掲載してございます。 25 年度と 26 年度の各件数を比較いたしますと、A の順調は 2 件増加、
--	--

		Bの概ね順調の件数は同じで、Cの遅延は2件減少いたしました。なお、Dの未実施は引き続きゼロでありました。 25年度に比べ進捗状況が改善されたプラン項目は全部で9件あり、その内訳は、BからAへの改善が3件、CからAが1件、CからBが5件でありました。一方、進捗状況が悪化した項目は全部で6件ございまして、その内訳としましては、AからBが2件、BからCが4件でありました。構成比をご覧くださいますと、26年度ではA・B合わせて72.7%となっていることから、7割以上のプランで80%以上進捗しているということになっております。 以上から、着実にプラン項目の目標達成に向けて行政改革が進んできているものと思っておりますが、昨年の指示事項に対する取組につきましても、今年の協議会で「さらに検討」「早急に対応」などの確認事項が見られます。また、進捗状況が遅れているもののなかには、今年度から開始する新集中プランへ引き継がれているプラン項目もございます。各課題への対応としましては、今後も、引き続き取り組んでいく必要があると思っております。 事務局からの説明は以上となりますので、何かご質問やご意見などございましたら、よろしくお願いいたします。
	会長	ありがとうございました。事務局から説明いただきましたが、今ありましたとおり、質問などがありましたら、挙手いただいてから、どなたでも結構ですので、ご発言をいただきたいと思います。
	C委員	ホームページで魚津市公共施設再編方針の概要版を見たのですが、2ページ目に「施設の再編による効果額は、1年あたり平均約9.5億円となります」と書いてあります。この9.5億円とは、現状の維持管理運営経費と更新等経費が1年で約32億円かかるが、見直しによって22.5億円となり、この減額分とされています。この根拠を再確認したいと思います。 それともう一つ、日銀・政府は、年2%のインフレ目標に掲げていますが、この場合に果たして可能かどうか、考慮に入っていましたでしょうか。
	事務局	この数字の議論につきましても、本委員会で提言書を作成するうえで、何も無いところから効果額は出てきませんので、ある程度の前提・仮定条件で、日銀のレート等は抜きにして、維持管理費と建替え時の建設費を65年のスパンで各施設積み上げ、そのまま維持したらこれだけ、統合したらその分が削減できると、単純な計算になっています。
	事務局	施設ごと、例えば、ありそドームと学校とは維持管理費が違ってきます。ある程度大きい維持費は出しますが、金利などの考慮は除外し、算定しや

		すい一定条件の基に数字を出すこととし、本委員会でも算定式を確認いただいた結果の効果額となります。
C委員		単純に計算すると 31%の削減になり、非常に大きい数字ですね。
事務局		例えば、今小学校は 12 校を 4 校に統合しますし、再編方針では庁舎を一本化するとしており、第一・第二分庁舎の維持管理費が削減できることも折り込んでいたかと思います。
A委員		ホームページについては、他市でも「誰が見ているのか」といった意見があり、水道料金を値上げすると公表していても、誰も見ていない。住民説明会で、「誰も見ていないから、きちんと説明して欲しい」という話があった。資料を見ていると、Facebook にもアクセス回数が増えているなど、非常に良い傾向があります。このアクセス回数の公開はしていらっしゃるのでしょうか。
事務局		ホームページについては、カウンターが付いているページと、付いていないページがあります。「あなたは何番目のお客さんです」と分かるページもありますし、Facebook につきましても、閲覧件数は分かるものと思います。
A委員		No.19 に「ホームページのリニューアル・充実」のなかで、アクセス増加を目指した企画を行うとしていますが、ホームページを見れば、これについては何件アクセスしたのか、ということは分かりますか。
事務局		現行システムでは、トップページにのみカウンターを設置していますが、例えば、細かいページ、選管のページや市営住宅のページに何件アクセスがあったかという機能は装備していません。
A委員		いずれは装備されますか。
事務局		現行システムは、構築段階で外されています。
事務局		皆さまからいただいているご意見は、魚津市ホームページのトップページから、自分が必要な探したい情報に辿り着けないというものです。
A委員		難しいですね。どのホームページも。検索条件が少し違うと、別のページが出てくる。作るものにとっても、見るものにとっても難しい。大きい市になると、さおさら難しいですね。

	事務局	尚且つ、こちらから積極的にお知らせしたい情報も、構成上、パッと見ていただきにくい。見てほしいけど、見に行けないつくりになっているとも聞いています。システムの根本的な問題で変えるべきか、とはいえ、安価に構築するには、既製品をうまく活用していかなければならず、検討中です。
	A 委員	お金はかかりますが、市の広報媒体としては、個々の家庭に配布する広報も大事かと思います。
	B 委員	公表することで、Facebook みたいに書き込みがあるのかと思いましたが、公表するだけでしょうか。市に対して問い合わせなどはあるのでしょうか。
	事務局	担当課の方に電話で問い合わせはあるかと思います。
	事務局	各ページには、情報のすぐ下に連絡先が掲載されていますが、意見をいただきたいような案内にはなっていません。
	B 委員	会長がおっしゃっていたように、公表しても、結局はお知らせしないと、なかなか市民に到達しないこともありますよね。
	E 委員	基本的にお知らせしないといけないことは、広報でもされていますよね。ホームページをどれだけの人が見ているのか。
	事務局	市民の多くの方は「広報に書いてあったでしょう」というと、「誰が広報を見ているものか」というのも相当多い。それで、ホームページでもお知らせする。いろいろな知る機会を出していますが、人によって見どころが違ったり、たまたま見なかったり。なかなか市民の方 100%にお知らせするのは難しい。報道され、社会を賑わせることがあれば、皆さんに行き渡ると思われます。
	E 委員	いい意味でも、悪い意味でも、反応があるのかと思ってお聞きしました。
	事務局	空き家条例のパブリックコメントを1か月間実施しましたが、ご意見は2件だけでした。直接、自分に関係がないと、あまりご意見も出されないのでは。公共施設再編の話しでも、個別では関係する・利用する施設があって興味もあるでしょうが、全体としては皆さんあまり関心を持ちにくい。

E 委員	公園の里親制度がありました。公園の維持管理を、公園だけにしないで、公民館などいろんな施設を含めて、地区にお願いしていく方針に変えてみてはいかがか。公園だけの里親というよりは、公民館にお任せするようなシステムを築いた方がやりやすいのではないのでしょうか。
事務局	市の方針とすれば、地域振興会が 13 の地区でできましたが、例えば、地区の公民館の管理を、将来的には地区振興会にお任せできればいいと思います。しかしながら、校下全部の公園の管理を任せられるかといいますと、なかなか難しいところがあります。公園の種類にもよりますが、大きい都市公園であれば基本的に市の管理が必要となり、開発公園など地域の方だけで管理できるものは、この里親制度で対応できないかと考えています。将来的に、いろいろな地域にある施設を地元で管理できるようであれば、そういった方向性にもっていければと思います。
E 委員	丸投げとなつてはいけませんし、地元と話し合いをしながら、お互いに理解できる範囲内での移譲ができていけるといいのではないかと思います。ひとつのことの地域振興ではなく、全体を見据えた地域振興ができていければいいが、予算も必要となりますし、まだ任せるだけでは。
事務局	当然、そうしたことを考慮しながら進めてまいりたい。
E 委員	既存の事業での行政改革はありますが、新たに何かをやりたい場合に、職員で考えて行われると思いますが、絶対に必要なものかどうか確認する必要があるかと。
事務局	分かります。地域事業を始めたいときに、市だけで勝手に決めるのではなく、市民の方のご意見を聴いて、本当に必要なものかどうか。基本的には議会に諮って、議会のなかで議論が行われます。 また、最近は、いろいろな計画を策定したり、パブリックコメントを募集したり、広報にもお出ししていますが、そこで「絶対に行わないでほしい」というような声は出にくいですが、出てくれば検討されることになるでしょう。最近もいろいろな計画を策定していますが、否定的なご意見はお聴きしません。本庁舎の建替などの規模になれば、どうかと思いますが。
A 委員	非常に難しい問題だと思います。富山市では、8 月 22 日にガラス美術館がオープンしましたが、街中の住民からの評価は低い場合もあるようです。しかしながら、事前に市議会などで設置に関する議論は行われていますが、行革からの見方はまた別になると思います。ひとつのものを作るときには、否定的なことも出てきますが、この線で行こうかと決めます。た

		だ、他の面で見ますと、また違った見方になるものと思われます。ですから、それらを束ねる、この行革の仕組みが、今後、非常に重要な役割を果たすことが求められるのではないかと思います。 例えば、多目的の老人ホームに、小学校や幼稚園を入居させる考え方が、ようやく出てきました。本来は別に建てる流れでできていました。今は多目的が当然に求められています。閉校した小学校を消防関係の多目的な施設とし、公民館などを全部入れてしまうなど。これは、今後の方向で、行革委員会みたいなものが、大きな役割を果たしてきているからではないかと思います。魚津市の本委員会では、委員の皆さんのご意見を聴いていて、非常に健全であると思っています。
	事務局	難しいですね。あちらを立てると、こちらが立たない。市民のなかにも、お金を使ってもいいから、開発を積極的に行ってほしい方もいらっしゃるし、お金を使わず、市の体力に見合ったやり方でいいと考えている方もいらっしゃいます。このあたりの判断は、やはり議会で話し合われたり、市長などの政策でもありますので、難しいところですが、無いものは出せないというところがあります。人口が減って、税収も下がる状況が続きますから、大きな開発は難しいと思います。今、複合施設のお話もありましたが、そうした施設では、大抵、民間資金を活用することもありますので、なるべく市の手出しを少なくしながら、かつ、市民の方に喜ばれる施設を、民間の資金、ノウハウを導入していく方向に向かわざるを得ないというふうには思っております。 東京では、区役所を建てるのに、行政は一切支払わずに立てたという、東京だからでしょうが。魚津は人が多くはないので、なかなか難しいところもありますが、そういった手法を取り入れながら、市の体力に見合った施設整備を行っていくべきと思っています。
	B 委員	県税事務所との合同徴収を実施したとありますが、今までは行っていなかったのでしょうか。
	事務局	ありませんでした。市の税金を徴収するにあたり、市の職員は地元に着していることもありましたので、差し押さえも甘いところがあったかもしれません。しかし、県の職員は関係もないですし、差し押さえの手法など、非常に参考になったと聞いていますし、今年も実施します。 今、差し押さえ件数が、一時期から見れば3～4倍に増えております。
	E 委員	魚津市の滞納者で、生活困窮の方と、そうではない方の比率は出ている、もののでしょうか。

	事務局	そこまでは出ておりません。給与を差し押さえする場合は、本来は支払いができる方ではあります。
	事務局	滞納が発生すると、市のほうから相談を持ちかけますが、通常はすぐに収めていただけたり、相談することになりますが、税金や公共料金を収める気のない方もおり、差し押さえで対応するしかございません。まずは、一度相談されることをお願いしております。
	E 委員	税収は多くなってきているのでしょうか。
	事務局	人口が減っておりますので、納税される方、絶対数が減っておりますので。
	C 委員	差し押さえは、法人に対してもでしょうか。
	事務局	基本的にはそうなります。ただし、法人の場合は、他にいろいろな債権者がいますので、なかなか難しい場合が多いと聞いています。民間の債務との順番になりますので。
	B 委員	国保税や年金の未納者には、納めていただけているのでしょうか。
	事務局	年金は別になりますが、国保税や介護保険料についても、同様に対応しております。
	B 委員	国保税に関しては、以前から徴収率が低いと伺っていましたが、改善されているのでしょうか。
	事務局	後期高齢や、介護保険料も通常は年金から天引きされますので、比較的問題ありません。国保税については、まだ低い状況です。保険税を納めていただくことと、予防対策に努めることが必要です。インフルエンザが一度蔓延するだけで、医療費が一気に増えます。
	D 委員	この集中プランは、26 年度までのまとめですね。
	事務局	前年度の振り返りでございます。
	D 委員	確か、27 年度から、新しいプランがスタートしていると思いますが、旧プランと新プランとで、何が残っているのか、全部引き継いでいるのでしょうか。消えたものや、新たに追加されたものがあつたのでしょうか。

	事務局	新プランで継続であると示されたものについて、旧プランから新プランへの引き継ぎ状況を、プラン番号で申しますと、1 ページ目、旧No. 1 が新No. 2 「窓口サービスの改善」、旧No. 2 が新No. 1 「市税等の納付しやすい環境整備の推進」、旧No. 7 が新No. 8 「地域による公共施設の維持管理の促進」、旧No. 8 が新No.10 「アウトソーシングの推進」、2 ページ目、旧No. 9 が新No. 13 「市有財産の総量の縮減」と 22 「公共施設再編方針の実現」、3 ページ目、旧No.18 が新No.19 「市民ニーズの的確な把握」、旧No.19 と 20 が新No. 3 「情報発信力の強化」、4 ページ目、旧No.26 が新No.11 「基金の効果的な運用」、旧No.27 が新No.13 「市有財産の総量の縮減」、5 ページ目、旧No.32 が新No.16 「収納率向上の強化（税務課）」、旧No.33 が新No.17 「収納率向上の強化（都市計画課）」、旧No.34 が新No.18 「収納率向上の強化（水道課）」、旧No. 36 が新No.20 「使用料・利用料の適正化（水道課）」と 21 「使用料・利用料の適正化（財政課）」、旧No.37 が新No.19 「使用料・利用料の適正化（下水道課）」、旧No.38 が新No.25 「適正な定員管理の推進」、旧No.39 が新No.28 「事務改善及び提案による職員の意欲の向上」、旧No.40 が新No. 2 「窓口サービスの改善」と 27 「職員研修の充実」、旧No.41 が新No.26 「人事考課制度の本格導入」、最後の 6 ページ目、旧No.42 が新No.29 「横断的な執行体制への改善」、旧No.43 が新No.30 「総合計画・予算編成・行政評価の連携強化」、このように引き継がれているものと認識しております。
	D 委員	先ほどの、末尾の、指示事項に対する取組内容についてですが、だいたいそのまま活かされているかたちですね。
	事務局	課題があるものについては、残されている状況です。
	E 委員	アウトソーシングについて、どの範囲についてのものか。最近では、データ流出など、いろいろな問題が出ていますが。
	事務局	ハードの部分も含めてです。ありそドームの運営の指定管理であるとか、給食センターの調理部門を民間業者に委託することも一部であります。電算関係では、電算システムの運用、法改正に伴うシステム更新などは、専門業者に委託するかたちで運用しております。システムトラブル発生時の人員派遣についても、契約に基づいて対応していただけていると認識しております。
	C 委員	No. 1 の窓口サービスの改善が遅延になっていますが、何か原因で、それに対して対処しているのでしょうか。

	事務局	この評価の指標が、市民アンケートのなかで、「市役所の窓口で待ち時間が以前より短くなったと思う人の割合」と、「市役所の対応が以前より迅速で適切になったと思う人の割合」とありまして、この変動が毎年変わったり、結局、良くなったと思う人が、以前3分かかった方が2分になれば短くなったと思うでしょうが、窓口申請が、戸籍をとりに行ったら7分かかって長くなったと思って、悪くなったと評価する方もいるかもしれません。その指標が、26年度の市民アンケートでは、25年度より悪くなっています。前は約50%でしたが、約48%に悪化しております。
	C委員	その原因はあるのでしょうか。
	事務局	市民課の窓口に関して、集計はとっておりませんが、苦情のようなものは減ってきていると思われます。市民アンケートは無作為に多くの市民に投げかけていますので、回答された方の状況次第であり、分からない部分があります。
	事務局	窓口に来られた際に、すぐにアンケートを取れば、適切な指標になるかなと思いますが、ある一定の時期に、市民の窓口に来られた方かも、来られていない方かも、分からない状態で、いろいろな項目についてアンケートを取っておりますので、判断が難しいところです。
	E委員	例えば、住民票と戸籍の交付とで、出せる時間に差があるのであれば、長いものに関しては、「少しお時間がかかりますよ」というように、と言うことができれば。
	事務局	戸籍とかでは、多少時間が異なることもありますし、交付できないという場合もあります。本当の親族で同居していない場合であるとか。
	E委員	一概には言えないということですね。
	事務局	印鑑証明なども、きちんと対応していますが、取れると思って来られた方が取れないとなると、頭にくるでしょう。住民票も戸籍も、機械で発行しますので、単に謄本を取るだけなら時間は変わらないと思いますが、「取る資格が無いので委任状をもらってきてください」など、そうなることがお多いので、市民の皆さんは、気分を害されるかもしれません。
	会長	時間も限られていますので、次の議事に進みたいと思います。次の議事は、平成26年度で計画期間が終了した、第4次魚津市行政改革大綱の取組結果の確認についてです。事務局より説明をお願いします。

事務局	それでは、事務局より説明させていただきます。資料No.2をご覧ください。 第4次行革大綱につきましては、その計画期間が平成22年度から平成26年度とされ、昨年度をもって期間終了となったところです。昨年の第1回目の委員会におきまして、新行改大綱（第5次行改大綱）を策定していくうえでの参考として、事前に、第4次行改大綱の総括に関する資料を確認いただきましたが、平成26年度の振り返りを含めました最終の取組結果が、この資料No.2となっております。 資料1ページから3ページまでは、昨年、確認いただいたものと同じ内容ですので、説明を省かせていただきます。 それでは、4ページ以降ですが、第4次行革大綱に基づきます「行政改革集中プラン」「財政運営計画」「定員管理計画」の取組結果について説明させていただきます。 まず集中プランの取組結果からです。4ページ目をご覧ください。 集中プランの進捗具合を、「A順調」と「B概ね順調」の割合で見ますと、平成22年度の取組実績では44.4%と当初は半分以下の割合となっておりますが、今年度に確認した平成26年度の取組結果では72.7%と、7割以上のプランで、ほぼ順調にその取組みが進められている結果となりました。 しかしながら、裏を返せば残りの3割はまだ進捗が遅れているということです。ですので、第5次の行革大綱に引き継いだプランにつきましては、継続的な取組が必要と考えております。 5ページに移りますが、集中プランの項目のなかで重点的に取り組んだ項目といいますか課題についてでございます。 平成24年から、公共施設のあり方検討という課題について、重点的に検討を行っていただきました。 上段の文章は昨年の総括資料から残したものです。再編・統廃合の関係もございまして、なかほどの「●計画期間内に実施した施設統廃合と維持管理費の縮減について」として、この5年間で統廃合された施設の一覧を記載してございます。 年度ごとに、どのような機能・施設が移転・廃止されたということについて、維持管理費の縮減額を載せてございます。このうち、「経田高齢者ふれあいの家」は、再編方針のなかで目標年度を平成30年度としていましたが、近年の利用者減少が著しく、平成26年度末で廃止に至っております。 そして、5ページ最後に、別紙一覧に記載としております各プランの主な取組につきましては、8ページ以降の一覧表で記載してございます。 例えば、8ページのプランNo.1「窓口サービスの改善」に関する主な取
-----	---

	組につきましては、プランの具体的内容に「窓口延長の検討を行います」とあり、一番右側の主な取組では、「毎週月曜日には午後 7 時まで窓口延長を実施しています」と記述していますとおり、なるべく、具体的内容に対応したかたちで、取組内容を記載するようにしております。全プランについて、8 ページから 14 ページまでありますが、読み上げ等、説明は省略させていただきます。 次に、戻りまして 6 ページ目をご覧ください。財政運営計画の取組結果でございます。 財政運営計画においては、財政運営上の重要な指標であります経常収支比率や実質公債費比率という指標について目標値を設定しながら、財政構造の弾力性や財政健全化に取り組んできたところでございます。 いずれの数値も、平成 21 年度状況と比較しますと、改善してきてはおりますが、経常収支比率は、H25 取組と H26 取組を比較しますと、数値が若干上昇していますとおり、下がり続けているわけではございません。また、全国平均や類似団体と比較しますと、まだ高い数値とも言えますので、今後も財政の健全化に引き続き取り組んでいく必要があるものと思われれます。 また、下のほうに財源不足について記載があるかと思います。 財政運営計画につきましては、次年度の当初予算編成に向けて毎年見直しのうえ 10 月末に策定しているところでございまして、平成 25 年度取組のところを見ていただきたいのですが、平成 26 年度当初予算に向けて平成 25 年 10 月に策定した財政運営計画では、473 百万円の財源不足を想定しておりましたところ、当初予算では不足額を 190 百万円まで圧縮させましたが、平成 26 年 7 月の豪雨災害の対応などがあり、不足分となります 400 百万円を財政調整基金の取り崩しで補てんしております。 このように、財政運営計画作成時点に見込まれた財源不足につきましては、当初予算の編成作業等を通じてその圧縮に努め、また、予算執行段階においては経費節減に取り組んできているところでありますが、災害発生時には特別な対応が必要となる可能性もございます。今後も、財政調整基金などの取り崩しに依存しない財政運営を行うことが必要と考えております。 それでは、次に 7 ページ目をご覧ください。定員管理計画の取組結果でございます。 上の表では計画値を、真ん中の表では実績値を載せてございます。 計画としましては、職員数を 5 年間で 20 人減員し、また、退職者に対する職員補充率を 5 年間で 64.3%とする目標値を設定しておりました。 取組結果として、その実績値を見てみますと、職員数は 5 年間で 24 人の減員、また、退職者に対する職員補充率は 65.2%となり、その目標値よりも 1%程度高い数値となりましたが、職員数においては目標よりも 4 名
--	--

		の減員となり、一番下の表に人件費の削減額を記載しておりますが、5年間の推移でみましても、人件費の抑制が図られたものと考えております。 第4次行革大綱の取組結果については、以上となります。
	会長	ありがとうございました。では、質問などございましたら、お願いします。
	D委員	東部消防組合になっても、魚津市が抱える消防職員というのは、魚津市としてどれだけ抱えるというのは決められているのでしょうか。
	事務局	4市町村で組合を設立したときに、魚津市が抱えていた消防職員は、そのまま魚津市で費用負担するようなかたちになっています。そして、組合設立以後の採用職員は、東部消防組合の採用職員としています。とりあえず、最初の10年間は、元の市町村で費用負担しようと。定数管理としましては、東部消防組合として実際どれだけ必要か、本部職員はこれだけ必要、魚津の消防署はこれだけ必要、上市の消防署はこれだけ必要といった必要職員数がありますので、そのうえで、東部消防組合全体で消防職員の定数管理を行っています。新しい第5次魚津市定員管理計画では、消防職員は除外しています。
	E委員	予算のうえで、魚津市は何十パーセントのように、4市町村で負担割合を決めて負担し、東部消防組合のなかで人件費を計算していくということでしょうか。
	事務局	そのとおりです。
	A委員	6ページの財政指標ですけど、経常収支比率が22年度から下がる傾向で、良い傾向できていたのですが、26年度で少し悪化して、弾力性が失われていると言えます。この原因はどのようなもののでしょうか。
	事務局	扶助費など、経費が増えているところと、予算の規模が減ったりしていますが。
	事務局	主に、国保会計への繰出金が増加したことも、悪化の原因ではあります。
	事務局	医療・介護・福祉に係る部分で、市の持ち出しが増えているところがあります。高齢化や、福祉制度の改正による負担の変更なども原因と考えられます。

A 委員	地方においては、家族が多いので、ある面、都市部と比較すると、行政に依存しない傾向もありますが、やはり、魚津市においても、そのような傾向が強く出てきているということですね。
事務局	魚津市は、元々、施設指向が強い街といえますか、昔から、施設が多くあったことから、介護保険に移行したときも、在宅より施設を選ぶ方も多くみられました。世間では、住み慣れた自宅がいいという話もありますが、家族の方の視点からも、施設を選択される方は意外と多いようです。ですから、介護保険も高くなる傾向があります。
事務局	当初予算の段階で、一般会計から、下水道など全会計に出してきて、福祉関係の直接経費は約 50%弱になり、結構大きいです。下水道など公共事業を多く行っているようにみえますが 12~13%、人件費も 10%です。福祉の歳出圧力は強いです。
E 委員	健康の増進、予防にシフトしていますが、これを進めていくことが、財政の圧縮にもつながるということですよ。
D 委員	介護よりは予防であると。
事務局	今は予防に力を入れています。 国保会計への繰り出しについても、去年は、冬場にあまり風邪が流行らなかったため、保険給付費に余剰が出たりしており、年度ごとの変動が大きいです。
D 委員	消費税の増税が 2 %ほど残っていますが、そのキャッチフレーズが、社会保障費に回せるお金が出てくるというもの。実際そのように動いているのでしょうか。
事務局	8 %に上がったときも、そのようなキャッチフレーズでしたが、以前よりは多少増えていても、市の負担が下がるものでもないような感じがします。逆に給付関係が伸びていたりする。 子育て対策もいろいろ行っていますが、消費税のなかで、福祉全般に渡って何かあればいいのですが、そういうところには行き渡ってはいないようです。
D 委員	職員の減員は分かりますが、退職者補充率とは、退職した職員に対して、1 人退職したら、1 人採用するということではないと。

事務局	最近は、職員の減員も限界と感じています。
D委員	仕事が減るのであれば、減らしても良いとは思いますが。
事務局	窓口などで、市民の方と直接対話することが、市役所職員としては重要な仕事だと思っています。それを担う職員が減っていくことになります。
E委員	人員を減らしてよい部署もあれば、社会福祉課やこども課などは、これからは人員を増やしていかなければいけない部署ではないか。そういうことを考えると、人員を削減しすぎるとするのは、良くないのでは。
事務局	これ以上、もう 20 人・30 人の削減というのは、厳しいと思われます。 しかしながら、近年の傾向でいいますと、市役所の人気下がっているのか、職員を募集しても、あまり応募がありません。
E委員	経済が上向いてくると、そうですね。
事務局	景気が良くなりますと、市役所に来られる方は減りますね。 初任給なんかは、民間と比較しても、4～5 万違ってきますので。
E委員	富山県のベースでいいますと、民間でもいいところはあると思いますが、やはり地元の中小はあまりいいわけではない。でも、学卒として考えますと。
事務局	学卒の方は、友達の状況などを聞いていて、給料の違いなどを考えれば、民間企業を選んだりしますね。
E委員	ある程度の、給料というのは、働く上でのモチベーション。あまり下げすぎても、ということはあるですね。
B委員	市の職員は 65 歳まで働いているのでしょうか。
事務局	60 歳です。今、再任用制度が始まりまして、希望される方は、一応、65 歳まで。
B委員	現在、60 歳を過ぎても働いている方は。再任用制度でしょうか。
事務局	保育園は人手不足なこともあり、園長先生に残っていただいたりしています。

	B 委員	そういうのを聞きますと、新規採用は必要だと思います。
	D 委員	各年代のバランスはいかがでしょうか。
	B 委員	民間では、40 代・50 代が不足しているといえます。
	事務局	一時期の大量退職があったりして、これではいけないとなったので、退職者が少なくても、多くても、平均的に採用するようにしていますので、行政職員はわりとバランスはいいです。 しかし、土木技師は、一時期、3 Kと言われたり、理系離れがあったりして、年齢構成がいびつになっており、若手技師が 0 人の年代が続いています。募集しても応募がありませんし、合格を出しても辞退されます。 保健師は、途中で退職者がいない年代がありますが、それ以降は、福祉関係で力を入れていくため、きれいな年齢構成になっています。 保育士は、いびつでして、これから数年間は退職者が出ない変な年齢構成になっています。この 8 年間でどう乗り切るか難しいところですよ。
	事務局	8 年間退職者がいないからといって、採用しなかったら、また 8 年間空白ができることになりますので、ある程度、採用していかななくてはなりません。 市役所だけではなく、警察なども、来る人が少ないようです。そもそも、子どもの数が減っていることも。
	事務局	理系の学生は、最近金融機関が大量採用しているそうです。数学が得意な人は、金融商品を考え出すのに有利らしいです。その次は外資系企業で、東京オリンピックで東京都庁も多いそうです。
	E 委員	一時期はどこからでも来ていましたが。
	事務局	10 年前の不況の真っ只中は、市役所の応募も多かったですよ。
	E 委員	人件費の圧縮ばかりではなく、人材の確保もしていかななくては。 一番目立つのは、行政改革で人件費を圧縮するのが目立ちますが、そういうことも言っていない。
	事務局	市民サービスを考えると、ある程度の職員数は必要で、それが今くらいでギリギリかもしれません。
	会長	この議題が以上でよろしいでしょうか。次の議事に進みたいと思います。

	事務局	す。公共施設再編方針の進捗状況についてお願いします。 それでは、事務局より説明させていただきます。資料No.3をご覧ください。 昨年、策定いたしました「魚津市公共施設再編方針」におきましては、その進行管理に関する記述にも、「魚津市行政改革推進委員会において魚津市行政改革集中プランの進行管理と合わせて確認をしていきたい」とありますことから、進捗状況を確認いただきたいと思います。 なお、再編方針には、「進行管理の手法」を明記しておりまして、「人口一人当たり公共施設面積（平成 25 年度：4.42 m²/人）を目標値と捉え、公共施設再編後の人口一人当たり公共施設面積が当該目標値を超えていないか確認を行っていくこと」としています。 そこで、再編方針策定以降、平成 26 年度末までに統合・廃止を行った施設を取りまとめ、延床面積の増減を比較いたしました。 平成 25 年度末で、経田幼稚園及び魚津愛育園が統合・廃止され、平成 26 年度末で、経田高齢者ふれあいの家が廃止されております。ただし、平成 26 年度には、魚津市高齢者いきいきセンターが新設されておりますので、この床面積分は増加することとなります。 この結果、基準年度である平成 25 年度の延床面積と、平成 26 年度末時点の延床面積を比較しますと、1,110.98 m²の減少となっております。 しかしながら、人口減少の影響により、人口一人当たり公共施設面積は、25 年度の 4.42 m²から 4.44 m²と、増加している状況でございます。節目の目標値は、平成 32 年度で、一人当たり 4.25 m²でされておりますので、そこに向けての進捗管理が必要となってきます。 また、資料No.3につきましては、目標年度が平成 30 年度までの施設を対象としまして、本年 7 月に担当課から聴き取りしました進捗状況を記載してございますので、そちらを簡単に説明いたします。 まず、1 ページ目、3 番「魚津市健康センター」につきましては、富山労災病院の建替えが行われているところですが、隣接地に「魚津市在宅支援・健康プラザ（現在、仮称でございます）」を建設し、この建物内への移転を計画してございます。跡地につきましては、現在、検討中でございます。 8 番「経田幼稚園」は、平成 25 年度末に統合済みで、その跡地につきまして、目標年度にあわせ、平成 26 年度に経田小学校の駐車場として整備を完了してございます。 9 番「魚津市教育センター」につきましては、住吉小学校の敷地内に所在しており、平成 31 年 4 月にスタートする統合小学校の新校舎建設にあわせ、解体される見込みとなっております。このことから、魚津市教育センターと、同所内の適応指導教室、視聴覚ライブラリーを、閉校するはず
--	-----	--

	れかの校舎へ移転する予定でございます。 次に、2ページ目、11番「魚津愛育園」は、平成25年度末に廃止済みで、その跡地につきまして、目標年度にあわせ、平成26年度に西部中学校の運動場用地として整備を完了してございます。 13番「つくし学園」につきましては、老朽化が進んでおり、移転先を検討しているところでございます。 14・15番の「福祉センター」につきましては、百楽荘に入居している施設の移転の目処がたったのち、2施設をセットで検討を行うとしてございます。 17・18番に「高齢者ふれあいの家」がございしますが、17番の「片貝」は未着手ですが、18番の「経田高齢者ふれあいの家」につきましては、近年、介護サービスの充実により、高齢者の集いの場が他にも確保されていることや、地区サロンの活動場所が近隣の経田福祉センターや地元公民館へ変更になったことなどから、利用者が激減しておりまして、平成15年度には500人以上おりました利用者が、平成25年度には年間3人まで落ち込んでおりました。再編方針では、利用者が限定的であることや、老朽化が進んでいることから廃止とされていりましたが、目標年度を繰り上げて、平成26年度末で施設を廃止したところでございます。 次に、3ページ目、28番「総合体育館・温水プール」につきましては、体育館は、小学校の統廃合にあわせて廃止の方向で検討中としていますが、再編方針どおり、閉校する小学校の体育館の活用を見込んだ記述となっております。また、温水プールは、こちらも再編方針どおり、建替えを行うこととしていますが、施設概要・設置場所や整備・管理運営方法は検討課題となっているところでございます。 31番「魚津市弓道場」、そして、32番「市営吉田グラウンド」につきましては、方針どおり引き続き維持していくことと予定してございます。 次に、4ページ目、34番「各市営住宅」につきましては、再編方針で平成30年度までに廃止とされておりますことから、現在、優先順位を決めて、入居者の住み替え及び空き住戸の解体を順次行っている住宅、それと、入居者の募集を停止している住宅、とがございします。 次に、5ページ目、43番の3地区の「集落センター」につきましては、方針どおり地元への譲渡を前提として、財産処分に係る協議を行っているところでございます。 45番の3件の「集会場」につきましては、方針どおり市営住宅にあわせた廃止を検討してございます。 47番「金山谷郷土文化保存伝習館」につきましては、方針どおり地元への譲渡を前提として、地元と協議を行っているところでございます。 48番「平沢コミュニティ施設」につきましては、未着手の状態でございます。
--	---

		49 番「松倉農山村文化交流館」につきましても、同様に、未着手の状態でございます。 最後に、6 ページ目、56 番「魚津駅西地区仮設住宅」につきましては、今年度中の売却を検討しているところでございます。 今回は、目標年度が平成 30 年度と、少し先（3 年度先）であるためか、“未着手”とされている施設もございました。各施設の担当課に対する、進捗状況の確認は、今後も定期的に行っていき、再編方針に基づいた適切な再編、施設整備が行われているか、進行を管理していきたいと考えております。 再編方針に関する進捗状況の説明については、以上となります。
	会長	ありがとうございました。公共施設再編方針の進捗状況の説明につきまして、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。
	B 委員	56 番の仮設住宅は、本新の区画整理のときに作られた住宅ですよね。買う人はいらっしゃるのでしょうか。
	事務局	話しは来たりはします。更地になればいいですし、そのまま利用するという話もあるかもしれません。 井原市の交流職員の宿泊所にも使ったりしていました。
	E 委員	本庁舎の建替えについてですが、この場所での建替えが決定事項なのでしょうか。
	事務局	「建替場所は現在地とするが、駅舎との一体的整備の可能性についても検討する」と、再編方針はしています。
	事務局	駅周辺ということになるのでしょうか、現実的に、どこにでも建てられるというものではありません。可能性とすれば、現在地か、どういうかたちになるか分かりませんが、駅周辺といったこともできるのではないかな。どういう規模のものを作るかで。計画では、この周辺あたり。
	E 委員	このことに関して、またパブリックコメントをとる予定はありますでしょうか。それとも、市議会のなかだけで検討していくのでしょうか。
	事務局	どのような規模のものを作るか、いろいろな場で、ご意見を聴かなくてはならないと思っています。目標年度に向けて、構想もこれから練っていかなくてはなりません。

	B 委員	行革の最初の頃に、小学校の再編などの話しがあったときに、空き校舎は、地域のために利用されればいいのではないかとされており、納得もありましたが、最近、魚津市全体の公共施設のバランスを考えていくと、もっと考えていく必要があるかもしれません。道下地区の市長のタウンミーティングに出席しましたが、魚津市に美術館が無いから、空き校舎を利用できないかというご意見があって、魚津市に美術品があるのかと思ったら、市長はたくさんあるとおっしゃって、飾る場所が無いというお話しもされていたので、そうであれば、飾る場所も必要かなとも思いました。しかし、各市町村に美術館が必ず必要かと考えると、どういうものでしょうか。
	事務局	魚津市には美術館はありませんが、水族館や埋没林博物館など、他には無いような博物館があったりします。美術館が各市にないといけないかという話しとは違いますが、人を呼べるかどうか分かりませんが、新川文化ホールなどにも多少の美術品はあります。学校スペースが空いてくれば、そういうところに整備するという話しもあるかもしれませんが、富山市のガラス美術館のような立派な施設は無理だと思います。
	D 委員	学校関係だったら、市としては、教育委員会が対応を考えていくことになるのか。
	事務局	跡地については、関係課など、市全体で対応していきます。
	D 委員	例えば、民間活力を活用するとなると、その受付機関はどこになるのでしょうか。
	事務局	今は、地域振興会が出きましたので、そこに投げかけているところです。逆に、振興会のなかで、こういう風にやりたいという話しが出てくれば、市の方でも検討することになります。
	D 委員	窓口としては。
	事務局	総務課になります。
	D 委員	とりあえず、差し当たって、片貝はまだ新しいですから。片貝をどうするのか。
	事務局	何を入れるかの話しもしていますが、やはり余ることも考えられます。その余ったところを、いろいろな仕組みができないかという話しもしてい

		ますが、宿泊所などの案もありますが、誰がやるのか。そういう問題が絶えずついてまわります。
E 委員		公民館だけというのは、維持管理も難しいと思いますね。
事務局		ちなみに、西布施の方は、耐震化も行っていないし、統合されますので、解体して、公民館機能を持った地区の拠点施設を体育館の近くに建てて、グラウンドもあれば、運動会も文化祭も敬老会もできると地区と話していますが、そうになると、民間という話しは出てきません。
D 委員		天神地区のようになるのでしょうか。
事務局		そうです。学校が無くなっても、地域の方たちは、そこで集まれば、婦人会や高齢者学級など、人が集まる場所が出来ます。
E 委員		適正規模であれば、可能でしょうけど。
事務局		施設によって、形態や建設年度が違うものですから、丸々使えるものもあれば、西布施のように、壊して新築した方が、将来的に使い勝手も良いし、安上がりということもあります。それは、小学校ごとに、それぞれ、一義的には、やっぱり地元の施設ですから、地元の振興会の方と、話し合っていきたい。
E 委員		市庁舎の話しに戻りますが、借地がありますよね。借地の部分は大分大きいのでしょうか。借地料を長年負担していると、財政面からいうと、無駄ではないか、もったいない。ここに、そのまま庁舎を建て替えるのでしたら、長期間のことを考えましたら、今までも相当借地料は支払っていると思いますが、買い上げた方が良いのではないのでしょうか。
事務局		借地をお返しして、公園の場所に建て替えるということも考えられます。
E 委員		借地は無くしていった方が。一般の民間では、借地料は結構安い。市の借地料は、結構な金額にいつていると思いますが。何か考えていった方が良いのではないのでしょうか。
事務局		ありそドームにも借地がありますね。相続税が払えないという理由で、借地を買い上げてもらえないかという方も出てきてます。

E 委員	長期間、借地でいくメリットと、市の財産になった場合の比較になりますが、一度見直してみてもいいでしょうか。
事務局	なかなか借地のお返しも難しいですが、いずれ、そうした話しも出てくるものと思います。 借地料についても、一定の計算方法があります。固定資産税プラス上乗せ分といったような内容です。
D 委員	片貝高齢者ふれあいの家とか、平沢コミュニティ施設や松倉農山村文化交流館は、市長のタウンミーティングなどが行われているなかで、なぜ未着手なのでしょう。他は大体話しが進んでいるようですが。
事務局	目標年度までに余裕があるからというところもありますが、経田高齢者ふれあいの家のように、早まっているところは、地元から、もう廃止していいですといった話しが出てきたりしたためです。
D 委員	そこそこ稼働している施設については、将来的に考えているということでしょうか。
事務局	地元には投げかけたりしています。一旦投げかけるも、担当課では、まだ目標は先と考えているところもあります。
C 委員	地元への施設の譲渡は、基本的には売却ということでしょうか。
事務局	売却というよりは、無償でお渡しするというものです。本当は、すぐにもお渡ししたいのですが、国の補助金の絡みなどで、なかなか進んでいません。
B 委員	簡単に譲渡はできないのですよね。
事務局	国から、こういう目的で施設を建設しますとって補助金をいただいている以上、違う目的を持たせることはなかなか難しいです。
B 委員	贈与税が大変高いと聞いていますが、いかがでしょうか。
事務局	市の問題は、贈与税ではなく、補助金の適正使用に関する問題です。もしくは、施設建設に借金をつかっていて、まだ返済中であるとか。
E 委員	地元に寄付するものに贈与税をかけるのですね。

事務局	誰がもらうのか。個人でもらうのか、町内会でもらうのか。
事務局	町内会を地縁団体にする必要があります。
C委員	タダであげるということは、寄付にあたります。その場合に、寄附金控除で非課税になる場合と、ならない場合とがあります。我々が地元へ寄付した場合、一般的には、全額寄附金控除で非課税になる気もしますが、これは市役所であれば100%ですが、このあたりは非常に難しいです。
D委員	公共施設再編に関する担当部署はありますか。総合計画などでも見かけた気もしますが。検討する委員会などがありますか。
事務局	議会には、公共施設対策の委員会があります。市のなかには、担当課があって、行革で検討する場があります。
B委員	例えば、保育園であれば、こども課が中心となって。
事務局	こども課も関わりますが、財政課では、財産の管理を行っていますので、行政財産や普通財産などいろいろありますが、普通財産になれば、財政課が中心になります。小学校についても、使用している間は行政財産ですが、廃止になれば普通財産になりますので、財政課に移ってきます。
D委員	目標年度を定めたのは、市のなかにある組織なのでしょうか。何年までに廃止するとか。
事務局	なるべく、委員の皆さんに出していただいた提言を尊重しようということで、市の方で目標年度を尊重していこうということで、ほぼそれに見合った年度となっています。
事務局	もともになる提言は、皆様方で議論いただいて、私どもに提言いただいたものを基に、市の方で目標年度を定めています。
会長	よろしいでしょうか。ほかに何かございませんか。 ないようですので、本日は3つの議事がありましたが、これで終了となりますので、事務局から何か連絡事項はありますか。
事務局	本日は貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。 後日、会議録を送付いたしますので、内容のご確認をお願いいたします。

	会長	また、本日ご確認いただいた「魚津市行政改革集中プランの進捗状況」と「第４次魚津市行政改革大綱の取組結果」につきましては、従来どおり、魚津市ホームページで公表することとしておりますので、その段取りを進めて参ります。 事務局からは以上です。 それではこれをもちまして、本日の会議を終了させていただきます。 ご苦労様でした。 (15 : 50 終了)
--	----	--